令和7年 月 日

大阪市港区役所

協働まちづくり推進課 宛

(電子メールアドレス: tg0002@city.osaka.lg.jp)

質問票

案 件 名 称	港区民間事業者を活用した課外学習事業			
商号又は名称				
(質問事項)				
担当者及び連絡先	部 署 名			
	担 当 者			
	電話番号			
	電子メール			

- ※口頭、電話等での質問は受け付けない。質問は必ず電子メール又は FAX によること。 電子メールの場合は、件名を「港区民間事業者を活用した課外学習事業 質問票」とする こと
- ※区担当まで電話にて送達確認を行うこと。
- ※締切以降の質問は受け付けない。
- ※質問期限:令和7年6月25日(水)午後5時30分まで

# 令和7・8年度「港区民間事業者を活用した課外学習事業」 公募型プロポーザル参加申請書

令和 年 月 日

大阪市港区長

事業者名 代表者氏名

次の業務にかかる公募型プロポーザルに参加したいので、下記の資料を添えて申請します。

記

- 1 事業名称 港区民間事業者を活用した課外学習事業
- 2 公募型プロポーザル参加資格審査資料
- ロア 公募型プロポーザル参加資格申請書(本書)
- ロイ 誓約書(様式第3号)
- 口ウ 法人又は団体の概要(様式第4号)
- □工 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書 (3か月以内に発行したもの:写し可) ※法人以外の団体にあっては、団体の規約、役員名簿及び代表者の住民票の写し、直近の法人納税証明書(その2)
- □才 印鑑証明書(3か月以内に発行したもの:写し不可)
- 口カ 使用印鑑届 (様式第5号)
- □キ 申請内容確認書 (実印押印 要) (様式第6号)
- □ク 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(提出日前3箇月以内に発行されたもの: 写し可)(税務署の様式その3、その3の2、その3の3、その1のいずれかの様式で提出すること。) ただし、非課税等で本証明書が提出できない場合は、その旨を記載した理由書を提出すること。
- 口ケ 直近2箇年の市町村民税並びに固定資産税(土地・家屋、償却資産)の納税証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの:写し可)ただし、非課税の場合は、その旨を記載した理由書。
- □□ 大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者登録通知書(写し)
- ※令和7・8・9年度大阪市入札参加資格有資格者名簿に登録されている者は、エ~カ、ク、ケを省略できるものとする。
- ※エ、ク、ケについて、写しの場合は、原本に相違ない旨の記載及び代表者印を添付すること。 ※共同体の場合は以下の取り扱いとする。
  - ・参加申請にかかる書類は代表事業者のものを提出すること。
  - ・上記の提出書類に加え、委任状(様式第7号)及び共同体にかかる協定書の写し(様式は問わない)を提出すること。
- 3 連絡先

担 当 者 名 電 話 番 号 メールアドレス 誓 約 書

令和 年 月 日

大阪市港区長

所 在 地 事 業 者 名 代 表 者 氏 名

「港区民間事業者を活用した課外学習事業」にかかる公募型プロポーザル参加申請を行うにあたり、下記の事項に相違ないことを誓約します。

記

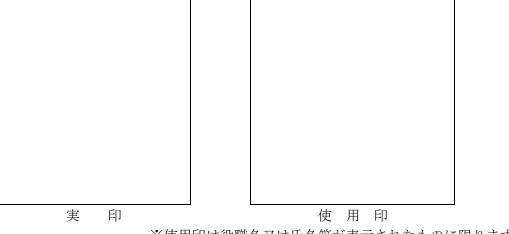
- (1) 企画提案時において、「大阪市習い事・塾代助成事業」の参画事業者として登録申請することができる見込みであること。
- (2) 直近2か年において、本市所在地の市町村税(東京都の場合は都税)、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3)「港区民間事業者を活用した課外学習事業 募集要項」の内容を遵守すること。
- (4) 大阪市習い事・塾代助成事業実施要綱及び大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者募集要項に定める全ての項目に同意しこれを遵守すること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (7) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件も該当しないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。また、特定の公職者(候補者を含む)または、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。

#### 法人又は団体の概要

令和 年 月 日現在

		ተነ ተ	+	刀	口光江	
フリガナ						
団体等の名称						
代表者氏名						
所在地	₸					
設立年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月	目		
役員数		人				
資本金又は 基本財産						
事業者の沿革 及 び 主な事業内容			別添資料	<b>补【</b> 有	· 無	Į.
従業員数・						<u>-</u>
職員数						
その他特記事項						

## 使用印鑑届



※使用印は役職名又は氏名等が表示されたものに限ります。

港区民間事業者を活用した課外学習事業における協定の締結、代金の請求及び領収その他事務 手続き

一切に関し上記印鑑を使用します。

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

所在地

事業者名

代表者名

### 申請内容確認書

令和 年 月 日

大阪市港区長様

以下の内容について相違ないことを確認し、申請します。

代表者実印押印欄

本社・本部 所在地 事業者名 代表者役職・氏名

支社・支部等の所在地 名称 受任者役職・氏名

案件名称:港区民間事業者を活用した課外学習事業

誓約事項

貴市における公募型プロポーザル参加資格審査申請につき、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

- ・地方自治法施行令第 167 条の 4 (契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者) に該当しません。
- ・法令等の規程により、営業又は事業について免許、許可又は登録を要する場合において、当該免許、 許可又は登録を受けています。
- ・市町村民税、固定資産税並びに消費税及び地方消費税を完納しています。
- ・大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に掲げる措置要件に該当する行為を行いません。
- ・以上のすべての誓約事項に相違ありません。相違があった場合は公募型プロポーザル参加資格を取り消されても異議申し立てを行いません。また大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置 及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合は、同要綱に基づく 公表がされることに同意します。

#### 委任事項

前記、受任者を代理人と定め、貴市における契約について次のとおり権限を委任します。

- 1. 公募型プロポーザル参加及び見積りについて
- 2. 契約の締結、変更及び解除について
- 3. 代金及び保証金の請求並びに受領について
- 4. 復代理人の選任及び解任について
- 5. 契約の履行に関する保証契約の締結について

### 委 任 状

令和 年 月 日

大阪市港区長

(構成事業者) 所在地 事業者名

E.

私は、下記の者を代表事業者とし、「港区民間事業者を活用した課外学習事業」に関する次の権限を委任します。

 (受任者)所在地

 事業者名

E.

### 委任事項

- 1 参加表明及び参加資格審査の申請について
- 2 質問票の提出について
- 3 企画提案書の提出その他応募に必要な事項について
- 4 参加辞退について
- 5 協定の締結について

令和 年 月 日

### 港区民間事業者を活用した課外学習事業 企画提案書

大阪市港区長 様

(提案者) 事務所所在地 事 業 者 名

代表者職氏名

(担当者氏名(TEL/FAX(メールアドレス)

公募型プロポーザルについて、別添を添えて応募します。

事務局欄	受付日	/		審査	
------	-----	---	--	----	--